

令和7年度第1回三重県看護職員確保対策検討会 議事概要

日 時：令和7年9月22日（月）19時00分～20時50分

場 所：Zoomを用いたWeb会議及び県庁講堂棟3階131会議室

出席者：堀委員（会長）、浅生委員、片田委員、今野委員、
谷委員、中谷委員、中村委員、服部委員、樋浦委員、
廣野委員、福本委員、松本委員、山北委員、吉岡委員

1 報告事項

- (1) 看護職員の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1
- (2) 県内看護師等学校養成所の状況・・・・・・・・・・ 資料2
- (3) 病院看護実態調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料3
- (4) 令和7年度三重県看護職員確保対策 体系別事業・・・・・・・・ 資料4

【意見】

- 看護職員の実人数は増えているが、高年齢になるほど働く時間が短くなる傾向にあるのではないか。非常勤の割合が増えているのか。看護職員数と勤務時間を掛けた総勤務時間などを分析してはどうか。

2 協議事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料5

- (1) 看護学生の確保に向けて

【意見】

- 看護師等学校養成所入学者の年齢構成、年代の違いによる働き方の思考はどのようなか。これらを分析のうえ、政策立案を行うのはどうか。
- 県内看護師養成所では、社会人の学生は全体の1割程度で推移している。18歳人口の減少に伴い、受験者数が減っていることを鑑み、年齢制限を撤廃したところもある。また、社会人の学生については20、30代が多く、中小規模の病院、大学病院、実習病院へ就職することが多い。一方で、40、50代で看護師養成所へ入学する方も一定数存在する。
- 生産年齢人口の減少に伴い、看護職員の確保はさらに厳しくなっていくだろう。社会人の学生確保に向けて、ぜひ取組を進めていただきたい。
- 社会人の学生確保を図るためには、入学前・入学者選抜・入学後の支援を包括的に考えていく必要があるのではないか。

(2) 県内就業の促進に向けて

【意見】

- 看護職員の確保のため、給与に限らず、福利厚生を手厚くすることも大切。
各医療機関等が工夫して取り組んでいることをとりまとめ、看護師等学校養成所の学生等へ還元するのはどうか。
- 看護師等学校養成所がない地域において、看護職員の確保は喫緊の課題となっている。看護師等学校養成所と県が連携して、地域枠や奨学金制度の創設や充実に向けて検討していくのはどうか。

(3) 看護職員の持続可能な働き方の創出に向けて

【意見】

- どの職種も人手不足が進んでおり、高齢者の活用が着目されている。
一人の仕事を午前・午後に分割したり、一週間あたりの勤務日数を減らしたりして複数人雇用することや、機械の導入などにより、高齢になっても働き続けられる環境づくりを進めてはどうか。

(4) その他

【意見】

- 若者へ看護職の魅力を発信するイベントについて、申込不要とするなど参加のハードルを下げてはどうか。
- オンラインやSNSを活用するなど若者の思考に沿った対策を講じていただきたい。

- 訪問看護事業所でも地域偏在がみられ、訪問に片道1時間以上かかることもある。
- 訪問看護事業所で悪徳な事案が生じないように、また、災害時に助け合えるよう、事業所間での連携を強化し、質の維持・向上を図っていく必要がある。また、高齢の看護職員同士で助け合う体制を構築していくことも必要ではないか。

- 潜在看護職員に対して、施設や地域など活躍の場がたくさんあることを発信していくことが必要ではないか。潜在看護職員の掘り起こしも大切である。

以上